



# 多面的機能支払交付金 「地域資源保全管理構想」作成について

令和2年8月

徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会

## 地域資源保全管理構想とは

それぞれの地域で守ってきた農用地や水路、農道等の地域資源を、将来に向けてどう引き継いでいくか、地域で話し合い、構想としてまとめていただくものです。

- ◆ 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」を通じて、目指すべき保全管理の姿、取り組むべき活動・方策を取りまとめます。
- ◆ 活動の最終年度に策定するように義務づけられています。

# 地域資源の適切な保全管理のための 推進活動とは

活動計画書において

1. 保全管理目標を設定

2. 保全管理の内容と  
3. 取組方向を設定

4. 具体的な活動を選択し、5年間活動を実施する

最後に・・・

5年間の実践活動を通じて、管理体制の拡充・強化を行うとともに、「地域資源保全管理構想」を取りまとめる

ここ！

## 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

### 1 構造変化に対応した保全管理の目標

- 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担、や努力補完により保全管理を図る【中心経営体型】
- 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る【集落ぐるみ型】
- 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保全管理を図る【地域外経営体連携型】
- 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の努力補完や広域的な活動により保全管理を図る【集落間・広域連携型】
- 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含めた多様な地域資源管理の担い手の確保により保全管理を図る【多様な参画・連携型】
- その他（地域の实情に応じた目標を対象組織が具体的に設定）

### 2 保全管理の内容

今後、地域資源の適切な保全管理を図っていくため、地域で取り組んでいくべき保全管理の内容を選択する。

- 農地の利用集積の進展に伴う農用地に係る管理作業
- 高齢化の進行に伴う高齢農家の農用地に係る管理作業
- 不在村地主等の遊休農地に係る管理作業
- 農業者、地域住民等が担う共同利用施設の保全管理
- その他（地域の实情に応じて対象組織が具体的に設定）

### 3 取組方向

2の保全管理に取り組むために、今後進めたい取組の方向性を選択する。

- 担い手との連携の強化、担い手の人材・機材を有効活用した活動の実施
- 入り作等の近隣の担い手との協力・役割分担に基づく活動の実施
- 地域住民、土地持ち非農家等を含めた体制づくり、活動の実施
- 地域住民、新規・定年就農者等、新たな保全管理の担い手の確保
- 不在村地主との連絡・調整体制の構築、遊休農地等の有効活用
- 隣接集落との連携による相互の努力補完、広域的な活動の実施
- その他（地域の实情に応じて対象組織が具体的に設定）

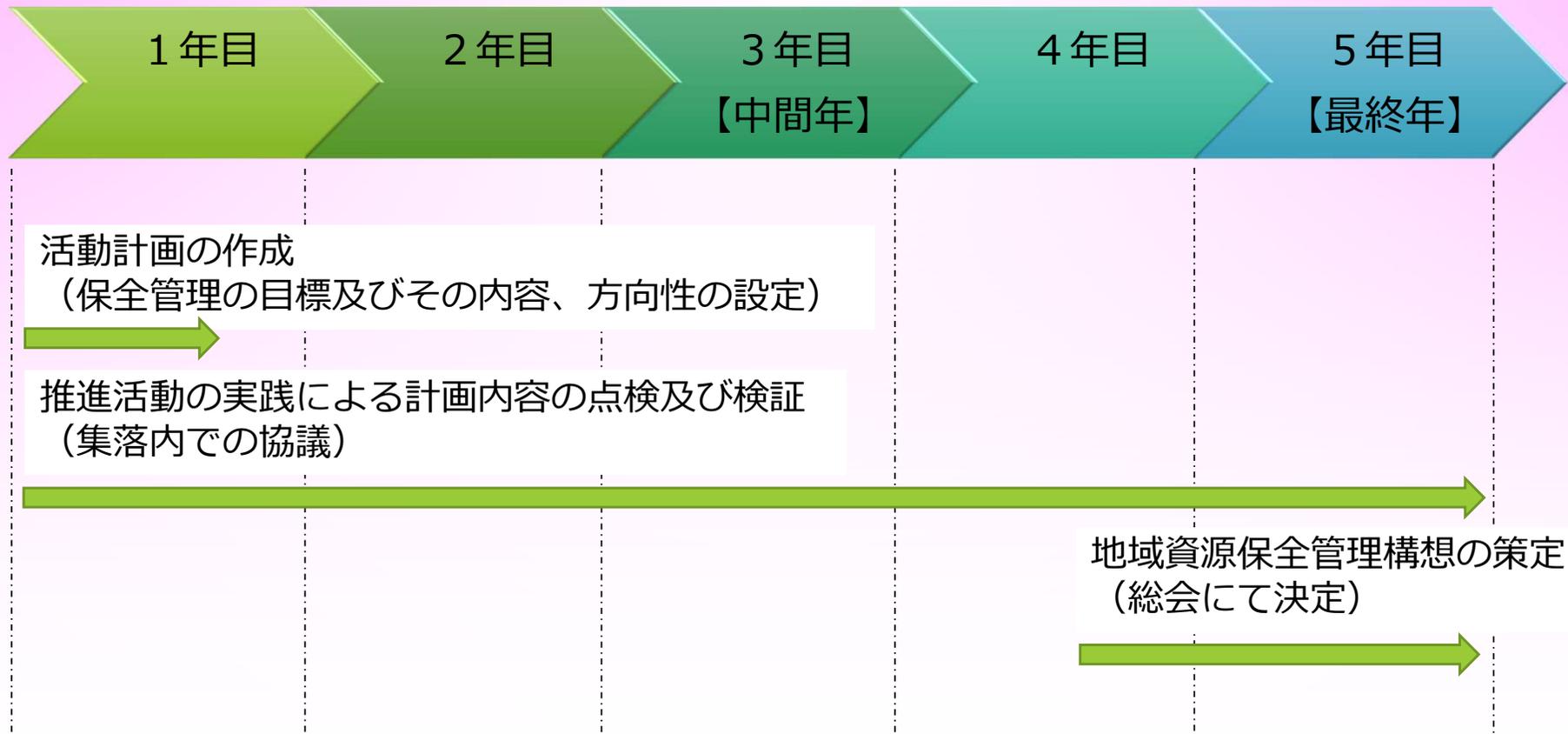
### 4 取組内容

2の保全管理に取り組むために行う活動項目について選択する。

- 農業者（入り作農家、土地持ち非農家を含む）による懇談会
- 農業者に対する意向調査、農業者による現地視察
- 不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
- 地域住民等（集落外の住民・組織等も含む）との意見交換、ワークショップ、交流会
- 地域住民等に対する意向調査、地域住民等による集落内調査
- 有識者等による研修会、有識者を交えた懇談会
- その他（地域の实情に応じて対象組織が具体的に設定）

# 地域資源保全管理構想の策定スケジュール

活動期間



# 「地域資源保全管理構想」の作成

(別添)

## 〇〇地区地域資源保全管理構想 (〇年〇月作成)

### 1. 地域で保全管理していく農用地及び施設

- (1) 農用地
- (2) 水路、農道、ため池
- (3) その他施設等

・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。  
・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。

### 2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

- (1) 農用地について行う活動
- (2) 水路、農道、ため池について行う活動
- (3) その他施設について行う活動

・対象とする活動の範囲、内容を記載する。

### 3. 地域の共同活動の実施体制

- (1) 組織の構成員、意思決定方法
- (2) 構成員の役割分担
  - ① 農用地について行う活動
  - ② 水路、農道、ため池について行う活動
  - ③ その他施設について行う活動

・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。

### 4. 地域農業の担い手の育成・確保

- (1) 担い手農家の育成・確保
- (2) 農地の利用集積

・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。

### 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。

#### (取り組むべき活動・方策の例)

- ・組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
- ・農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
- ・地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
- ・地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
- ・保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。

1. 地域で保全管理していく農用地及び施設の選定
2. 地域の共同活動で行う保全管理活動の検討
3. 地域の共同活動の実施体制の整理
4. 地域農業の担い手の育成・確保の検討
5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策の検討

左記資料が地域資源保全管理構想の様式です。  
地域協議会が表にしたものもあります。

※水土里ネット徳島HP：様式集よりダウンロード

記入例を参考に、構想をとりまとめてください。

# 1. 地域で保全していく農用地及び施設

多面的機能で保全管理している施設にこだわらず、今後5年程度先を見据え「地域で保全管理していく農用地及び施設」の選定、農用地や施設を保全管理する方向性やビジョンを、話し合っ

## (1) 農用地

田	<u>1, 356 a (アール)</u>
畑	<u>150 a (アール)</u>
草地	<u>30 a (アール)</u>

## (3) その他施設等

鳥獣害防止柵	<u>2,560 km</u>
防風林	<u>1,540 km</u>
揚水ポンプ	<u>2台</u>

## (2) 水路、農道、ため池

水路 (開水路)	<u>4,875 km</u>
水路 (パイプライン)	<u>2,356 km</u>
農道	<u>3,460 km</u>
ため池	<u>3ヶ所</u>

※不要な項目は削除

## 2. 地域の共同活動で行う保全管理活動

これまで農地維持や資源向上(共同)で取り組んできた共同活動に、新たな取り組みなども含め、幅広い視点で保全管理計画を検討する。

### (1) 農用地について行う活動

遊休農用地の発生状況や農用地の畦畔・法面の点検、診断を毎年4月と10月に実施する。

必要に応じて遊休農用地の保全管理や畦畔の再構築、法面の初期補修、暗渠排水の清掃等を行う。

畦畔・農用地法面の草刈りを年2回行う。

### (2) 水路、農道、ため池について行う活動

水路：点検、診断を4月と9月に実施。草刈りを年2回、泥上げを年1回以上行う。

農道：点検、診断を4月と9月に実施。草刈りを年2回行う。

ため池：点検、診断を5月と10月に実施。必要に応じて草刈りを行う。

記入例

### (3) その他施設について行う活動

鳥獣害防止柵：毎年4月と9月に全線を点検し、補修する。

防風林は毎年〇月に点検し、必要に応じて抜根、枝打ち、補植を行う。

揚水ポンプは毎年〇月に試運転を行い、保守点検を実施する。

## 3. 地域の共同活動の実施体制

組織の構成員や意思決定方法、役割分担について、今後の地域の状況や活動を支える人材の育成など、地域の実情に合わせた体制を検討する。

### (1) 組織の構成員、意思決定方法

#### ①組織の構成員

a 別添の構成員一覧のとおり

※活動計画書の(別紙)「〇〇活動組織参加同意書」を添付

b 〇〇集落農業者、〇〇自治会、〇〇老人会、〇〇土地改良区で構成する。

#### ②意思決定方法

a 毎年3月に役員会で活動案を作成し、4月の総会で構成員の了解を得る。

b 毎年〇月に役員会と構成員とで個別に話し合いを行い、意見をまとめたうえで、総会に諮りその年の活動内容を決定する。

記入例

※地域、活動組織で決めている方法を具体的に記載

## (2) 構成員の役割分担

構成員区分 活動項目	農業者 (担い手)	農業者 (担い手以外)	土地持ち 非農家	地域住民	その他 ( )
① 農用地について行う活動	■	■	□	□	□
・ 遊休農地等の発生状況の把握	■	■	□	□	□
・ 遊休農地発生防止のための保全活動	■	■	□	□	□
・ 畦畔・農用地法面の草刈	■	■	□	□	□
・ 異常気象後の見回り	■	■	□	□	□
・ 応急措置	■	■	□	□	□

※ 該当するところを■にしてください。(複数も可です)

※ その他が■の場合は、  
( )に具体的に記入してください。

## 4. 地域農業の担い手の育成・確保

「人・農地プラン」等を基に、担い手農家、農地集積の現状を把握、目標を検討する。

### (1) 担い手農家の育成・確保

※「人・農地プラン」が作成されている場合

◆別添「人・農地プラン」のとおり

記入例

※「人・農地プラン」が作成されていない場合

◆活動組織において主要な役割を果たす農業者のうち、地域農業の担い手となる農業者の育成は、活動組織の体制強化につながることから、認定農業者の育成、定年退職者による新規参入者の獲得を進めたい。

◆経営面積の大きな農家や、農業経営に熱心な農家を中心に地域の集落営農化を促進し、地域全体の活性化を推進する。

## 4. 地域農業の担い手の育成・確保

「人・農地プラン」等を基に、担い手農家、農地集積の現状を把握、目標を検討する。

### (2) 農地の利用集積

※「人・農地プラン」が作成されている場合

◆別添「人・農地プラン」のとおり

記入例

※「人・農地プラン」が作成されていない場合

◆高齢者や離農希望者などの状況の確認や、農地中間管理機構を積極的に活用した農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

◆昭和30年代の区画整理事業により小区画で整備されているので、今後、農村環境を保全しつつ更なる農地の集積を図る。

## 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

構想作成後5年を目途に、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策を話し合っ

(取り組むべき活動・方策の例)

- 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
  - 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
  - 地域を守る取組の魅力を情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
  - 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力と関心を高める活動
  - 保全管理の省力化のための簡易な基盤設備や機械化、保全管理に必要な施設整備
- ．．．等

注) 上記の例について全て記述する必要はありません。地域の話合いで決定し、とりまとめてください。

## 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

構想作成後5年を目途に、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策を話し合っ決定する。

記入例

○組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化

・近隣集落と連携し組織を広域化することで、保全管理体制の強化を図る。

※広域組織化の計画範囲を記入（隣接組織、水系単位、土地改良区単位、旧市町村単位、市町単位）

・活動組織をNPO法人化することで、保全管理体制の強化と活動の拡大を図る。

## 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

構想作成後5年を目途に、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策を話し合っ決定する。

### ○農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用

- ・ 遊休農地で○○○を栽培することで活用し、農地や地域環境の保全を、併せて地域の特産品として出荷することにより、農業生産体制の強化をそれぞれ図る。
- ・ 農地周辺部の林地等の整備保全を別事業（○○○○事業）により実施し、地域環境の保全に併せ鳥獣害対策の一環とすることで、農地及び施設の保全を図る。
- ・ 農地への侵入竹等の防止するため、年○回の伐採を共同作業で実施し、農地の保全を図る。
- ・ 遊休農地を地区外の営農者に貸し付けることで有効活用し、農地の保全を図る。

記入例

## 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

構想作成後5年を目途に、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策を話し合っ決定する。

記入例

### ○地域を守る取組の魅力情報を発信する活動、活動への新たな参加者を募る活動

- ・活動組織HPを活用し、取組内容の紹介や地域の魅力を発信し、外部の活動参加者を募集することで、保全管理活動の継続や強化を図る。
- ・自治会の集会の場を利用し、地域住民へ取組内容を紹介し、活動の大切さをPRすることで、新たな参加者を募り、保全管理活動の継続と強化を図る。
- ・組織の活動内容を紹介する広報誌を作成し、地域の各世帯に配布することで、共同活動への協力を呼びかけ、保全管理活動の継続と強化を図る。
- ・〇〇集会所や〇〇公民館等に、共同作業の内容を記載したポスターを掲示することで、作業の参加者を募集する。
- ・〇〇祭りを開催し、お祭り会場に展示ブースを設け活動内容をPRすることで、新たな活動参加者や協力者を募り、保全管理活動の継続と強化を図る。

## 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

構想作成後5年を目途に、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策を話し合っ決定する。

### ○地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力と関心を高める活動

- ・毎年〇月と〇月に地域住民と清掃活動を実施することで、地域の環境美化に関心を持ってもらう機会を設け、共同活動の大切さをPRする。
- ・地域の景観形成のため、県道沿いの田にコスモスを植栽、コスモス街道として情報発信することで、地域外から新たな活動参加者を募る。
- ・小学校と連携し水路や田んぼの生き物調査を実施することで、地域の豊かな自然に触れてもらうと共に、出前授業を通して農業用施設に理解を深めてもらう。

記入例

## 5. 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策

構想作成後5年を目途に、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組む活動・方策を話し合っ決定する。

○保全管理の省力化のための簡易な基盤設備や機械化、保全管理に必要な施設整備

- ・センチピードグラスによる畦畔の芝生化によって除草作業の省力化を図る。
- ・防草シートを水路法面に設置することで、除草作業の省力化を図る。
- ・給水栓の自動化を行うことで、管理作業を省力化し、水資源の保全を図る。
- ・傾斜の大きい畦畔法面には犬走りを設置し、管理作業の省力化を図る。
- ・畦畔除去による区画拡大により担い手への集積を進め、地域の農業生産体制を整備・強化し、役割分担により集落ぐるみの保全管理体制の強化を図る。

記入例

地域資源保全管理構想の案ができれば、総会に諮り決定します。

策定した管理構想は市町村へ提出します。

提出時期は各市町村へお問い合わせください。

徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会

<http://www.tokudoren.jp/>